



ハイデッガー 思惟の道：模索期（承前）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-04-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白井, 成道 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004692

ハイデッガー 思惟の道

——模索期(承前)——

白井成道

(一)

範疇論に要められる第一の根本資格は「相異なる対象諸領域を範疇的に重なり合つて還元することができない諸領域の内に性格付け乍ら限界付けること」であつた。この根本資格を充たすものは第一部

1 ハイデッガー 思惟の道

「範疇論」の第一章「一、數學的現實性、自然現實性ならびに形而上學的現實性」(Das Unum, die mathematische, die Natur- und die metaphysische Wirklichkeit)である。この章では範疇は客觀の方向に引き渡され諸々の客觀的な「対象領域」(Gegenstandsbereich)を構成する規定性すなはちラスクの言ふ「領域範疇」(Gebietskategorie)⁽²⁾の如きものとなる。ハイデッガーの論究は先づ以つて(一)「超越疇」(transcendenta)の規定から出立する。そして(二)諸々の対象領域としての「現實性領域」(Wirklichkeits-

bereich)を夫々の領域範疇もしくはは範疇的構造の解明に基づいて判然と性格付け、そのことに依つて現實性諸領域を相互に限界付けるのである。吾々は論究の展開の諸要點を際立たせると共に、その根本に伏在する形而上學的有論への彼の關心を觀取し度いと思ふ。

一 超越疇として先づ以つて擧げられるべきは「有」(Ens)である。これは「諸範疇の範疇」⁽³⁾と言はれる。總じて範疇は或るひとつの現實性領域に屬する諸対象の一般的规定性であるが、「有」はこの規定性をも超えるからである。「一」(Unum)、「眞」(Verum)「善」(Bonum)なども亦、超越疇として擧げられる。その規準は根源的な超越疇である「有」との「變換可能性」(Konvertibilität)にある。すなはち、「有と變換され得るもののみが嚴密な意味に於て超越疇の内に數へられることが許される」。これらは「有」の

「諸々の準一固有性」(Quasi-Eigenschaften)と言はれる。⁽⁴⁾

かかる超越疇として「一」とともに「同」(Idem) / めづに「多」(Multum) と「異」(Diversum) が擧げられる。總じて有るものは、それが一なるものである限りに於て、有る。そして有るものは「一」に依つて一なるものであり、逆に一なるものは「有」に依つて有るものである。従つて「一」は「有」を制約する契機であり、且つこれと變換され得る。⁽⁵⁾併し乍ら「一」は根源的な超越疇ではない。「一」は「有」を前提としてのみ超越疇である。従つてこれの準一固有性である。同様な意味に於て「同」も亦、「有」を制約する契機であり超越疇である。さらに有るものは、が多なるものではない限りに於て、また異なるものではない限りに於て、有る。従つて「多」と「異」も亦、「有」を制約する缺如的な契機であり超越疇である。かくの如き超越疇「一」と「多」もしくは「同」と「異」はリッケルトの言ふ「異定立」(Heterothesis)に他ならぬ。⁽⁶⁾

この異定立に關して「指示の仕方」(Bedeutungsmodus, modus significandi) と「事態」(Sachverhalt) の異同が示される。例へば被造物の實在性は有限である。それにも拘はらず吾々はこれを「物體的」として積極的な指示の仕方にて把へる。これに對して神的有は積極的な事態を示してゐるが、吾々は「非物體的」としてこれに缺如的指示を與へる。同様に「多」もしくは「異」は、それが「別けられたもの」(Divisum) である限り、積極的な指示を現

はすのに對して、「一」もしくは「同」は「別けられないもの」(Indivisum) として缺如的な指示の仕方にて示される。併し乍ら後者は事態に關しては「積極的」(positiv) である。それは有るものにひとつの積極的な規定を與へる。それは寧ろそれ自身、有るものに關するひとつの「定立」(Position, Setzung) である。⁽⁷⁾その意味に於て「一」もしくは「同」は根源的な超越疇である。「有」を制約する、ひとつの積極的・定立的な契機である。

異定立の間の對當關係は矛盾對當でも缺如でもなく反對對當である。蓋し矛盾對當は有るものと非有なるものとの間に成り立ち、また缺如は關係肢として如何なる有るものをも定立しないからである。「一」と「多」もしくは「同」と「異」は、それらが何れも「有」を制約する契機として「有」とともに有るものを定立する超越疇である限り、その對當關係は有るものと有るものとの間に成り立つ反對對當でなければならぬ。⁽⁸⁾

總じて超越疇の規定に關するハイデッガーの論究の展開は以上の如き諸要點に示される。そしてそこに吾々は先づ以つて近代の認識論の支配を見ることが出来るであらう。超越疇の間の諸關係はリッケルトに從つて異定立として理解されてゐる。その理解は「有」を「定立」とするカントもしくは一般に近代の主體性の立場に基づいてゐるのである。この「定立としての有」を制約する契機として諸諸の超越疇も亦、それ自身ひとつの定立である。かくて「有」のみ

ならず他の諸々の超越疇は定立として、その問の諸關係は異定立として主體性の立場から理解されてゐるのである。併し乍ら、かくの如き近代の認識論の支配にも拘はらず、抑々ハイデッガーが超越疇「有」の規定からスコトッスの思想の論究を始めたといふことの内、彼の根本の關心事が形而上學的有論にあつたことを吾々が觀取することが出来るであらう。「有」は如何なる範疇の規定性をも超えた諸範疇の範疇であるばかりでなく、他の諸々の超越疇にたいして根源的な超越疇である。「有」は諸々の範疇と超越疇とを統べるものである。思惟の道の模索期の發端に於てアリストテレスの命題に依つて觸發された「有の問」、すなはち「總べての多様な諸々の意味を徹底的に統べてゐる單純な、統一的な有の規定は如何なるものか」といふ「有るもの有への問」「形而上學の主導的問」——この問への關心が近代の認識論の支配の根本に伏在してゐたのである。

二 ハイデッガーの論究は超越疇の規定から出して範疇論に獨自な課題に進む。それは數學的現實性から始まり自然現實性ならびに形而上學的現實性に互つて、夫々の領域を構成する領域範疇もしくは範疇的構造の解明に基づき、現實性諸領域を性格付け乍ら相互に限界付けるといふ課題である。この課題の故に範疇論は領域範疇論もしくは領域的有論といふ如き性格を帯びる。

「數學的現實性」(die mathematische Wirklichkeit) の領域の範疇論的解明は、リッケルトに示唆されて、⁽¹⁰⁾「超越疇「一」」(Umm

transcendens, das Eine) と「數の原理としての「一」」(Umm als principium numeri, die Eins) との區別を開くことから始まる。

前者は「有」を制約する契機である。それは有らゆる有るものに關して、それが如何なる現實性の領域に屬しようとも、妥當する。總じて有るものが一なるものであるのは「一」に依つてである。後者はそれ自身有るもの、而も「或る特定の觀點に於て」のみ有るものである。これと同様に超越疇「多」は數と區別される。前者は有らゆる有るものに關して、それが一般的に區別される限りに於て、妥當する。これに對して後者はそれ自身有るものであり、而も或る特定の觀點に於てのみ區別されるところの有るものである。要するに超越疇「一」もしくは「多」は一もしくは數よりも夫々、より一層廣い妥當境域を占めるのである。そして一もしくは數が或る特定の觀點に於てのみ有りもしくは區別されるといふこと、そのことはそれが或る特定の「媒質」(Medium) をそれ自身の「生の固有境域」(Lebenslement) としてゐることを意味する。この媒質が數量に他ならない。⁽¹¹⁾

かくて數學的現實性にとって構成的な範疇は「同質的媒質」(das homogene Medium) としての「數量」(Quantität) である。數量がこの現實性領域を他から判然と區別する領域範疇である。他面、數學的現實性は、それが非感性的であることに於て、自然現實性と區別されるとも見られるであらう。併し乍ら非感性的性格は必ずし

も數學的現實性にとつて構成的に働くものではない。論理的現實性も亦、非感性的である。非感性的對象が同時に同質的な媒質に於て觀られるところに數の領域が成り立つのである。⁽¹²⁾

數はそれ自身を夫々、特定の數として規定することに於て一から他へと進行する。そこに數の「系列法則性」(Reihengesetzhchkeit)が成り立つ。そしてこれを可能にするものが同質的媒質としての數量の本質である。⁽¹³⁾それは「同一の觀點に屬する部分の内に分割されること」(divisibilitas in partes eiusdem rationis)にある。また、數は夫々、特定の數として數へられるべき諸對象を統一する。

この數の統一は諸對象に歸せられる實在性ではなく、「觀點に屬する有」(Eius rationis)として數の領域に屬する。諸對象はそれ自身としては數の統一を構成することは出来ない。非感性的な數が感性的な諸對象に適用されることに依つて諸對象は統一され、すなはち數へられるのである。⁽¹⁴⁾そしてこの適用を可能にするものも亦、同質的媒質としての數量の本質である。それは如何にしてであらうか。

論究はこの問題を孕み乍ら「實在的現實性」(die reale Wirklichkeit)の範疇的構造の解明に進む。この領域は感性的な「自然現實性」(Naturwirklichkeit)と超感性的な「形而上學的現實性」(die metaphysische Wirklichkeit)とを併せてゐる。

自然現實性を規定するものは「絶對的多様性」(die absolute Mannigfaltigkeit)である。蓋し「實在的に存在するもの」それは或

る個體的なものである」(Was real existiert, ist ein Individuelles)。そして個體は唯一種類のもの、他の何處にも決して出會はれないもの、加へてそれ以上は遡源されない最終のものだからである。實在的に存在するものは「かくの如き—今—此處」だからである。それ故、「或る見渡し難い多様性」もしくは「或る異質的な連續體」(ein heterogenes Kontinuum)が實在的な自然現實性を規定するのである。⁽¹⁵⁾

それならば如何にして數の形式は自然現實性に屬する感性的諸對象に適用されるであらうか。例へば或る一本の樹をその個體性に於て見そして別の一本の樹をも同様に見るならば、吾々はこれらを數へることに決して到らないであらう。樹が「二」本と數へられるのは、これらが「或る特定の觀點に於て」觀られることに依つてである。言ひ換へれば數學的現實性の内に投企されることに依つてである。そこに於て自然現實性は同質的なものとして規定され、諸對象の多様性もしくは異質性は止揚される。⁽¹⁶⁾かくて數の適用を可能にするものは數學的現實性を構成する同質的媒質としての數量の本質である。併し乍ら自然現實性が同質的なものとして規定され得るためには、その領域はそれ自身に於て、可能的に同質的なものでなければならぬ。そしてそのことはその領域を「或る特定の範疇的構造」すなわち「秩序」(Ordnung)が貫いてゐるといふことを意味する。何故ならば抑々、秩序が支配するところでは最早、絶對的な

多様性もしくは異質性といふことは語り得ないからである。⁽¹⁷⁾ 言ひ換へれば單一性もしくは同質性が何等かの有り方でそこを規定してゐなければならぬからである。従つて自然現實性に屬する諸對象に數の適用といふことが可能となるのは畢竟、諸對象が秩序に基づいてゐるからである。この秩序の主要動向が「アナロギア」(analogia)に他ならない。

かくて論究はアナロギアの概念の解明を通して實在的現實性の範疇的構造としてのアナロギアに關する獨自の理解に進む。

アナロギアを構成する要素は「指示」(Bedeutung)の「同一性」(Identität)と「相異性」(Verschiedenheit)である。

すなはち、指示が同一であること、並びにその都度の適用領域に應じて指示が相異なることである。従つて「アナロギアの内にあるものは全く相異なるのでもなければ、全く相等しいのでもない」。それは「相依相屬性といふ或る特定の關係」(eine bestimmte Beziehung der Zusammengehörigkeit)にあると語られる。この同一性と相異性は「單一性」(Einheit)と「多様性」(Mannigfaltigkeit)もしくは「同質性」(Homogenität)と「異質性」(Heterogenität)とも言ひ換へられる。従つて「多様性の内には或る固有な單一性が、また單一の内には或る多様性が生ずる」もしくは「同質性と異質性が或る固有な仕方に於て組み合はさつてゐる」とも語られてゐる。そしてこれが自然現實性と形而上學的現實性を包括する「形

而上學的類 genus metaphysicum の根本特徴」とされるのであらう。⁽¹⁸⁾ それは如何にしてであらうか。

總じて實在的現實性の領域に存在するものは實在する。併し乍ら絶対的な意味に於て實在するのは唯、形而上學的現實性すなはち「神」(Gott)のみである。神すなはち「絶対者」は「その本質に於て存在し且つその存在に於て本質を現すとところの存在」(Existenz, die im Wesen existiert und in der Existenz west)だからである。これに對して自然現實性の領域に存在するものは絶対的な意味に於て實在するのではなく、絶対者の「分有(もしくは共有)」(communicabilitas)に依つてのみ實在する。従つて實在的現實性の兩つの領域に存在するものは同じく實在するとは云へ、その領域の位階に應じて異なる有り方で實在する。ここに實在的現實性の範疇的構造として吾々はアナロギアの概念の構成要素、すなはち指示が同一であること並びにその都度の適用領域に應じて指示が相異なること、に出會ふことが出来るのである。⁽²⁰⁾

實在的現實性を自然現實性にのみ限定するとき、その内部の諸領域を貫く範疇的構造として吾々は同様にアナロギアの概念の構成要素に出會ふ。すなはち、これらの諸領域に存在するものは同じく實在するとは云へ、その諸領域の位階に應じて異なる有り方で實在する。ここでも同一性と相異性が或る固有な仕方に於て組み合はさつてゐるのである。自然現實性にはアリストテレスの十個の諸範疇が

妥當する。その内、實體のみが（絶対者とアナログアの關係に於てではあるが）本來的に實在する。諸々の偶有性は、それが實體に内屬しその實在性を分有する限りに於てのみ、實在するのである。そしてこの同じアナログアの構造が偶有性の諸領域をも貫く。すなわち、その内、數量のみはそれ自身に於て實體に内屬する限り實在するのであるが、他の諸々の偶有性は、それが數量を通して實體に内屬する限りに於てのみ實在するのである。⁽²¹⁾

かくて形而上學的現實性と自然現實性を併せた實在的現實性の諸領域の全體はアナログアの範疇的構造に依つて貫かれるのである。

總じてこの諸領域に存在するものは、それが實在性といふ觀點から統一的に觀られるならば、同質的である。併し乍ら、他面、それが實在性を分有する「強度」(Intensität)に應じて多様に判斷されるならば、異質的である。そして絶対的な意味に於て實在する形而上學的現實性は「最高度に——価値あるもの」(das Höchst-Wertige)として定位される。従つてこの多様な判斷は「価値判斷」(Wertbeurteilung)である。その価値判斷は形而上學的現實性を「規準」(Maß, Maßstab)として自然現實性の諸領域を「分割」(teilen)し「測定」(messen)し諸々の位階として限定することである。⁽²²⁾

總じて數學的現實性、自然現實性ならびに形而上學的現實性に互る夫々の領域範疇もしくは範疇的構造に關して、ハイデッガーの論究の展開は以上の如き諸要點に示されるのである。そして嚮の超越

疇の規定と同様に、吾々はここでも先づ以つてリッケルトの思想の顯著な影響を見ることが出来るであらう。すなはち、超越疇「一」と數の原理としての一の區別、同質的媒質としての數量、自然現實性を規定してゐる個體性、形而上學的現實性すなはち神を最高価値とする価値の觀點、取り別けこれらに於て彼の思想の影響は顯著である。併し乍ら、それにも拘はらず、ハイデッガーの根本的關心事が形而上學にあつたことを吾々はここでも觀取することが出来る。彼は實體に内屬する諸々の偶有性の内の最高の位階を數量に割り當ててゐる。その限りに於て吾々は次のやうに理解することが出来るであらう。數量を領域範疇とする數學的現實性は自然現實性の内にその優越した一領域として編入されてゐる。従つて數學的現實性も亦、實在的現實性として形而上學的現實性に基礎付けられてゐる、と。彼は實在的現實性の諸領域の全體を貫くアナログアの範疇的構造に關して、これを同一性と相異性の相依相屬性もしくは同質性と異質性の組み合わせとして、獨自な理解を示した。そこでは同質的媒質としての數量はアナログアの構造の一面である實在性としての同質性の内に組み入れられてゐるのである。同質的媒質に依つて構成された數學的現實性と異質的連續體に依つて規定された自然現實性は畢竟、形而上學的現實性に基礎付けられる。形而上學的現實性は絶対的な意味に於て實在するものとして現實性諸領域を全體的に統一する有り方で基礎付けるのである。形而上學は「或る實在學」

(eine Realwissenschaft) である、と彼は語っている。⁽²³⁾ 儘かに彼の範疇論は、最初に述べられたやうに、領域範疇論もしくは領域的有論の如き性格を帯びてゐる。併し乍ら、この範疇論の根本には實在的現實性の諸領域の全體を統一的に問ふ或る實在學としての形而上學への關心が伏在してゐるのである。それは思惟の道の模索期の發端に於てアリストテレスの命題に依つて觸發された「有の問」、すなはち「有るもの有への問」⁽²⁴⁾ 形而上學の主導的問への關心に他ならない。加へて、この範疇論はアリストテレスの十個の諸範疇の妥當領域を自然現實性に限定することに於て、これを超えて新しい諸範疇が妥當するところの諸領域を開設することになる。言ひ換へれば有るものが有るといふことの意味は(範疇の圖式に従つて有るといふこととしては)より一層多様化することになるのである。

註

(1) 『ドゥッンス・スコトゥスの範疇論と指示論』の本論は第一部「範疇論。指示論についての理解を體系的に根據付けること」(Die Kategorienlehre. Systematische Grundlegung des Verständnisses der Bedeutungslehre) の第二部「指示論」(Die Bedeutungslehre) とから構成される。この「範疇論」に附け加へられた副題から知られる如く、範疇論は指示論のための「理解の根底」(Verständnisgrundlage) とつて、指

示論の前に置かれるのである。蓋し範疇論に於て性格付けられ乍ら限界付けられる現實性の諸領域に指示論の問題の諸領域が歸屬してゐるのであり、前者の課題の遂行を根據にして後者の理解が可能となるからである。Vgl. S. 154.

(2) Die Kategorien- und Bedeutungslehre des Duns Scotus (Frühe Schriften), S. 225.

(3) op. cit., S. 157.

(4) od. cit., S. 158.

(5) op. cit., S. 163～S. 164.

(6) op. cit., S. 159～S. 163. S. 172～S. 173.

(7) op. cit., S. 167～S. 168.

(8) op. cit., S. 169～S. 173.

(9) Vgl. Kants These über das Sein. 1962.

(10) op. cit., S. 160.

(11) op. cit., S. 164. S. 176～S. 177. S. 192.

(12) op. cit., S. 176～S. 179.

(13) op. cit., S. 188～S. 192.

(14) op. cit., S. 188.

(15) op. cit., S. 195～S. 196.

(16) op. cit., S. 197.

(17) op. cit., S. 197.

(18) op. cit., S. 199.

(19) op. cit., S. 200.

(20) op. cit., S. 202.

- (21) op. cit., S. 202. ~ S. 203.
 (22) op. cit., S. 202. ~ S. 203.
 (23) op. cit., S. 218.

(二)

範疇論に課せられる第二の根本課題は「範疇の問題を判断の問題と主観の問題との内に置き入れること」であった。この課題を果すものは第一部「範疇論」の第二章「眞」論理的現實性と心的現實性「Das Verum, die logische und die psychische Wirklichkeit」第三章「言葉の形態と言葉の内實。指示の領域」(Sprachgestalt und Sprachgehalt. Der Bedeutungsbereich) ならびに第二部「指示論」である。ここでは總じて範疇は主観の方向に引き入れられ範疇論は判断論ならびに指示論と聯關付けられる。ハイデッガーの論究は先づ以つて(一)超越疇「眞」(Verum)の規定から出して「判断」(Urteil)の問題に進み「論理的現實性」(die logische Wirklichkeit)を獨立した一領域として開設し、(二)これと「心的現實性」(die psychische Wirklichkeit)ならびに他の現實性諸領域との區別を開くことに於て、論理的現實性の範疇的構造の獨自性を解明する。ちなみに(三)「言葉の形態」(Sprachgestalt)と「言葉の内實」(Sprachgehalt)の異同に關する考察を通じて

「指示の領域」(Bedeutungsbereich)を獨立した一區域として開設し、最後に(四)指示論に於て *modus essendi*, *modus intelligendi*, *modus significandi* の三者の基礎付けの關係といふ獨自の問題圈を究明する。(一)に於て試みたと同様に、吾々は論究の展開の諸要點を際立たせると共に、その根本に伏在する形而上學的有論への彼の關心を觀取し度いと思ふ。

一 總じて超越疇であることの規準は根源的な超越疇「有」との變換可能性にあった。そして「一」が「有」と變換可能であった如く、「眞」も亦、同様である。超越疇「一」は「有」を制約する契機として對象としての有るもの一般の境域に關はるが、「眞」は同じき契機として「認識一般の境域」(Bereich der Erkenntnis überhaupt)に關はる。従つてハイデッガーは言ふ、「孰れの對象も一なる對象である」(Jeder Gegenstand ist ein Gegenstand)。そして同時に「孰れの對象も眞なる對象である」(Jeder Gegenstand ist ein wahrer Gegenstand)と。蓋し孰れの對象も、それが主観の認識に關係付けられる限りに於て、對象であり得るが、まさしくその限りに於てその對象は眞なる對象となるのである。「對象が何等かの仕方、で認識の内に入り込み、認識に捕捉されるといふこと、そのことに依つて對象は眞なる對象となる。すなはち、認識の内立つ對象となる」。

然るに認識に於ては二つの形式が區別される。その第一は「單純

な把握」(simplex apprehensio)である。これは常に眞である。その反対が偽ではなく意識もしくは知識の缺如だからである。第二は「判断」(Urteil)である。判断に於て眞はその反対として偽をもつ。従つて本來的な意味で眞と呼ばれ得るのは判断のみである。そして判断に聯關と統一を與へるところの繫辭「ある」(est)が「眞理の本來的な擔ひ手」である。眞なる判断に於て對象と認識との「合致」(Konformität)が成り立つ。合致としての眞理は主觀の認識に於て構成され若しくは主觀の判断に於て繫辭「ある」に依つて擔はれる。その眞理は實在的現實性の内に有るのではない。従つてそれは對象の「模寫」(Abbildung)ではない。蓋し眞理を擔う繫辭「ある」は實在的現實性の内に有ること、すなはち「存在すること」(existieren)とは區別されて、「眞なる有」(esse verum)だからであり、そして眞なる有は「妥當する」(gelten)とてころの當もの他にないからである。⁽³⁾

かくの如くハイデッガーの論究は超越疇「眞」の規定から出立して判断の問題に進む。そして判断(認識)の眞理の考察を通して、「眞」が關はる「認識一般の領域」を、實在的現實性の諸領域と區別されたその獨自性に於て、眞もしくは妥當の領域として開設するのである。そしてこの領域が「論理的現實性」(die logische Wirklichkeit)の領域に他ならない。従つて範疇論の次の課題は論理的現實性の範疇的構造を説明することになる。

二 ハイデッガーはこの説明を先づ以つて論理的現實性と「心的現實性」(die psychische Wirklichkeit)との際立つた區別を開くことに於て遂行する。リッケルトの超越論的—論理的立場の影響のもとに論理主義の陣營に立つて「心理主義に對する戰」(Kampf gegen den Psychologismus)に與した當時の彼の關心はスコラの思惟の内に論理的領域の獨自性をみる「眼光の成熟」を觀取すると共に、その領域と心的實在的なものの領域との區別がスコトッスに依つて開かれてゐることを確證しようとしたのである。⁽⁴⁾

「心的」(psychisch)な現實性すなはち「魂」(anima)は實體として自然現實性の内に優越した位階を占めてゐる。自然現實性を規定してゐるものは實在的に存在する個體であるが、魂は個體として最初のものである。魂は受肉に依つて初めて個體化されるのではなく肉體との結合の有無に關はりなく最初よりひとつの實體を形成してゐる。かかる實體として魂は人間の本質を成し人間にたいしてその存在性を與へてゐるのである。これに對して「論理的有」(ens logicum)は「減少された有」(ens diminutum)であると言はれる。それは論理的現實性が自然現實性に對して實在性に關して減少された有であることを意味してゐる。かくて論理的現實性は自然現實性とは、従つて亦、心的現實性とは區別され、況してそれは或る實在學である形而上學の對象境域すなはち絶対的な意味に於て實在する形而上學的現實性には歸屬しないのである。⁽⁵⁾

論理的有は「思念に屬する有」(ens rationis) もしくは「思惟された有」(ens cognitum) である。併し乍ら他面、それは「魂の内」の有」(ens in anima) であるとも言はれる。このことに關してハイデッガーは次の如く理解するのである。すなはち、思念に屬する有もしくは思惟された有は判断の「内實」(Genat) もしくは「意味」(Sinn) を指し示してゐる。それはノエマの意味である。これに對して論理的有が魂の内有と言はれるとき、それは論理的現實性が心的現實性に實在的に歸屬してゐることを意味してゐるのではない。儘かに判断の「作用」(Akt) すなはちノエシスは心的現實性に實在的に屬してゐると言ふことは出来る。併し乍ら判断の内實は判断の作用からは切り離されてゐる。魂の内有とは作用から離された内實が、それにも拘はらず魂(意識)と結び付いてゐるといふ事態を意味するのである。論理的現實性に屬する判断の内實もしくはこれに聯關と統一を與へるところの繫辭「ある」が妥當するところの當のものであり、これに就いてのみ眞であると言ふは語ること出来る。心的現實性に屬する判断の作用は眞でもなければ偽でもない。それは存在するか、若しくは存在しないかの孰れかである。(c)

かくて論理的現實性は、それが先づ以つて心的現實性と區別されることに基ついて判断の作用から切り離された判断の内實もしくは意味、妥當もしくは眞の領域として、その構造の獨自性を示すのである。

加へて論理的現實性は他の現實性の夫々と區別される。そのことは論理的現實性の領域範疇が「志向性」(Intentionalität) とされることに於て判然となる。この領域と同じく非感性的かつ同質的であるはいへ、數學的現實性は同質的媒質としての數量を領域範疇としてゐる。また形而上學的現實性と自然現實性を併せた實在的現實性はアナログアの秩序を範疇的構造とし従つて「類比的」(analog) であることを根本性格としてゐる。その限りに於てこれらは夫々、論理的現實性とは區別されるのである。志向性に依つて規定された論理的現實性は同質的にして且つ「一義的」(univok) だからである。(c)

併し乍ら論理的現實性は心的現實性さらに他の諸々の現實性と區別されてこれらと並ぶところの一現實性にとどまるものではない。論理的現實性は、まさしくそれが志向性を領域範疇とすることに於て、他の諸々の現實性の全體との間に區別を開き乍ら同時にこれらに屬する諸々の對象の全體をそれ自身の内に取り容れるのである。ここにこそ論理的現實性の際立った獨自性がある。そしてこのことはスコラ學に於ける「第一志向」(prima intentio) と「第二志向」(secunda intentio) に關する學說に認められる。すなはち、自然的な生や思惟に於ては意識は諸々の對象に向つて直接的に焦點を合はせてゐる。この意識の「自然的調整」(die natürliche Einstimmung) が第一志向である。これに對して意識が轉換しその焦點をそれ自身

の内實に合はせるとき、第二志向が成り立つ。前者に於て意識は直接に對象に向ひ、後者に於てこれを反省する。そして論理的現實性は取り別け第二志向の境域である。かくて數學的現實性、自然(心的)ならびに形而上學的現實性はかりでなく論理的現實性それ自身に屬する諸々の對象さへも第二志向の境域の内に、認識もしくは判断の内實として、取り容れられる。⁽⁸⁾その意味に於て論理的現實性は諸々の對象と「變換可能」(konvertibel)である。従つて總じて如何なる對象であるにせよ、それに就いて認識がなされ判断が下されるとき、その對象は妥當する意味の領域に入らなければならぬのである。それ故、ハイデッガーは言ふ、「私が妥當するものの中に生きるいふことに於てのみ、私は存在するものを知る」(Nur indem ich im Geltenden lebe, weiß ich um Existierendes)と。かくて諸々の現實性相互の間にはなく論理的現實性と他の諸々の現實性の全體との間に開かれる區別が最も基本的なものである。⁽⁹⁾

總じて以上の如き諸要點に示される論究の展開(一、二)に於て、ハイデッガーは冒頭に掲げた範疇論の第二の根本課題に應じて範疇の問題を、判断の問題と主觀の問題の内に置き入れたのである。すなはち、そこでは範疇論は超越疇「眞」の規定のもとで判断論に聯關付けられ、新しく開設された論理的現實性の領域範疇が志向性とされることに於て、その領域の範疇的構造の獨自性が解明されたのである。かくて範疇は認識(判断)する主觀の方向に引き入れられたと言

ふことが出来る。このことは嚮の論究の展開(一)に於て範疇が「最も普遍的な對象規定性(die allgemeinste Gegenstandsbestimmtheit)^(9a)として客觀的對象の方向に引き渡されたことと相關的である。こゝでは範疇論は、その第一の根本資格に應じて、超越疇「有」の規定のもとに對象諸領域としての現實性諸領域を夫々の領域範疇もしくは範疇的構造の解明を通して相互に限界付けたのである。それ故、この範疇論は領域範疇論もしくは領域的有論といふ如き性格を帯びたのである。そして範疇を最も普遍的な對象規定性として客觀的對象の方向に引き渡すことが認識論の立場での所謂實在論の動向であるならば、これを認識(判断)する主觀の方向に引き入れることは所謂觀念論の動向であると言ふことが出来るであらう。そして嚮の論究はその實在論の動向の内にもリッケルトの思想もしくは近代の認識論の影響をあらはしてゐたが、觀念論の動向を示す續く論究に於てはその影響がより一層顯著であることは當然であらう。ハイデッガーが超越疇「眞」を認識一般の境域に關はるものとして規定し、對象が認識の内に入り込み認識に捕捉されることに依つて對象は眞なる對象となると語るとき、また眞理が主觀的判断の繫辭に依つて擔はれると理解するとき、彼は認識と判断を主觀の構成作用に根據付けるカントの認識論の立場を踏まへてゐるのである。さらに彼が心的現實性に對して論理的現實性の獨自な構造を解明し、心理的な判断の作用と意味的な判断の内實を區別して後者を妥當するものと理

解するとき、彼がリッケルトの認識論の立場に基づいてゐることは明らかである。併し乍ら近代の認識論の顯著な影響にも拘はらず、嚮の論究に關して觀取されたと同様に、ハイデッガーの根本的關心事が認識論にはなく形而上學的有論にあつたことを、吾々はここでも見透すことが出来るのである。儘かに論理的現實性の領域が認識一般の領域として主觀の方向に新しく開設されたのである。そしてその領域は客觀の方向に於て相互に限界付けられた現實性諸領域に屬する諸々の對象と「變換可能」であると言はれる。このことは近代の認識論の立場からは次の如くに理解されるであらう。すなはち、論理的現實性は客觀的對象の對象性が根據付けられるところの認識する主觀の主觀性の領域である、と。併し乍らその領域は他面、論理的現實性の領域である。志向性を領域範疇とする現實性の一領域が現實性諸領域に加へて新しく開設されたのである。そしてハイデッガーは論理的現實性の範疇的構造の解明の最後の箇處に於てアリストテレスの範疇論の不備を指摘してゐる。⁽¹¹⁾すなはち、アリストテレスでは諸範疇の區別、從つて亦、それに依つて規定された諸領域の區別は意識されてゐない。加へて十個の諸範疇の妥當領域は實在的自然現實性にのみ制限され、志向性に依つて規定された論理的現實性の領域は脱落してゐる。さらにスコトッス自身が取り擧げた「非有」(non ens)と「虛構」(figmenta)と「缺如」(privatio)も亦、それらが對象として論理的現實性の領域の内に

取り容れられる限りに於て、それらに關する非實在的な諸範疇がなければならぬ、と。これらの指摘から吾々が知り得るのは、ハイデッガーが論理的現實性すなはち超越疇「眞」が關はるところの現實性の一領域を「有」が關はる現實性諸領域の内に編入し、これを擴大するとともに充實し、アリストテレスの範疇論を完備しようとしたといふことである。そしてこの範疇論への志向の根本にあるのは認識論ではなくて形而上學的有論への關心である。彼はアリストテレスが有るものが有るといふことの多様な意味に關して語つた四つの有り方を「⁽¹²⁾範疇の圖式に從つて有るといふこと」と「眞なるものとして有るといふこと」とに限定し、形而上學的有論の問題としては範疇の問題と眞理の問題を問ひ、然も前者の内に後者を編入して問ふといふ仕方では範疇論を完備し、範疇論を中心にして形而上學的有論の問題を統一しようとしたのである。アリストテレスの命題に依つて觸發された「有の問」、すなはち「有るもの有への問」
 ||「形而上學の主導的問」への關心が範疇論の根本に伏在してゐるのである。

三 論理的現實性は妥當する意味の領域として他の現實性諸領域と區別された獨自の一領域であつた。そして「意味」(Sinn)は「命題」(Satz)に依つて表現され、「指示」(Bedeutung)は命題を構成する「單語」(Wort)に依つて表現される。命題と單語は「言葉の形態」(Sprachgestalt)であり「表現」(Ausdruck)であ

る。これに對して意味と指示は「言葉の内實」(Sprachgehalt)である。かくて兩者は差し當つては區別される。蓋し命題と單語は感覺的に知覺されるもの、生成し消滅するものとして自然現實性に屬するが、意味と指示は妥當するもの、価値に纏はられた内實として論理的現實性すなはち眞の領域に屬する、と思はれるからである。命題それ自身に關しては眞偽を語ることには出来ない。命題は書かれるか書かれないか、語られるか語られないかの孰れかに過ぎない。⁽¹³⁾

併し乍ら言葉の形態が表現であるとは如何なることであらうか。

それは言葉の形態が言葉の内實の表現であるばかりでなくその對象の表現でもあるといふことである。従つて表現に於て對象領域を含めて現實性の三領域は統一されるのである。ハイデッガーは茲に「記號」(Zeichen)の概念を導入して言ふ、「諸々の表現は記號と記號化されるものとの全く特有の種類の一である」と。すなはち、命題と單語は夫々、意味と指示の記號であり、意味と指示は對象の記號である。言ひ換へれば記號としての命題と單語に依つて意味と指示は直接的に記號化され、對象は間接的に記號化される。ここに言葉の形態が表現である所以がある。そして表現としての言葉の形態に於て現實性の三領域は統一されるのである。併し乍ら言葉の形態が自然現實性に實在的に屬してゐるとされるならば、それは如何にして表現として三領域を統一することが出来るであらうか。

彼は茲にフッサールの「指示を付與する作用」(der Bedeutungs-

verleihende Akt)の思想を導入する。指示付與の作用に依つて言葉の形態に言葉の内實が付與される。そこに於て言葉の形態は表現となる。例へば重い雲を孕んだ、灰色の天は雨を告示する。天といふ對象は「告示する記號」(hinweisende Zeichen)である。これに對して「天は雨を指し示す」といふ命題を吾々が語るとき、「天」は「指示ある記號」(Bedeutungsame Zeichen)であり、かかる記號として表現となる。すなはち、「天」という單語は指示付與の作用に依り内實が與へられて表現となり、表現に於て指示と對象は統一されるのである。⁽¹⁴⁾かくの如く言葉の形態が表現となることに於て現實性の三領域は統一される。併し乍らその統一は領域の區別を捨象するものではない。

「指示」(Bedeutung)は意味とともに言葉の内實として論理的現實性に屬する、と吾々は嚮に差し當つて語つた。槪かに指示は實在的に存在するものではない。總じて「存在すること」(existieren)は指示にとつては全く無縁である。指示は對象の記號に過ぎない。すなはち、指示は對象が何であるかを内實として含むだけであつて對象が有るといふこと、その存在を含むことはないのである。加へて指示は指示付與の作用——それは認識作用もしくは判断作用と同じく心的實在的作用である——に「纏はる」のであるが、この作用に實在的に結び付くのではない。⁽¹⁵⁾要するに指示は實在するものではなく、自然現實性にも心的現實性にも屬さないのである。併し乍

ら、それ故に指示の領域を論理的現實性の内に制限することが出来るであらうか。如何なる意味も指示も、そして如何なる対象も命題もしくは單語なくしては表現されない。表現としての言葉の形態に於て言葉の内實とその対象は統一される。かくて指示はその対象と共に表現に深く繋つてゐるのである。指示は表現的指示としてののみ指示であり得る。かかる表現的指示が屬する領域を論理的現實性へのみ限定することは出来ないであらう。表現は論理的現實性に屬するものをも指示する表現である。若しも言葉の形態を存在する対象とともに自然現實性に屬するものとして、また指示付與の作用を心的現實性に屬するものとして、夫々を言葉の内實としての指示から峻別するならば、その指示はもはや表現的指示ではあり得ないであらう。指示は表現的指示として自然ならびに心的な現實性に屬するものと繋がつてをり、その限りに於て論理的現實性を超出してゐるのである。かくして「指示の世界」(die Welt der Bedeutungen)が「或る新しい獨立した區域」(ein neues selbständiges Gebiet)⁽¹⁶⁾として開かれるのである。

四 第二部「指示論」に於ては「指示の領域」(Bedeutungs-bereich) 一般に關する諸問題が論究される。そこでは指示の領域は第一部「範疇論」に於て既に説明された対象諸領域としての現實性諸領域ならびに論理的現實性の領域と聯關付けられる。そして指示の領域の範疇すなはち「指示範疇」(Bedeutungskategorie)であ

る *modus significandi* (「指示の仕方」) は最も普遍的な対象規定性として対象諸領域としての現實性諸領域の全體の範疇である *modus essendi* (「有るものの有り方」) ならびに論理的現實性すなはち認識の領域の範疇である *modus intelligendi* (「認識の仕方」) と相互的な基礎付けの關係に於て究明されるのである。

總じて *modus significandi* と *modus intelligendi* は夫々、*activus* と *passivus* とに區別される。これに關して「作用性質と作用質料、ノエシスとノエマ、形式と内容の必然的な相關關係」(die notwendige Korrelation von Akrtqualität und Akrtmaterie, von Noesis und Noema, von Form und Inhalt) といふことが語られる。⁽¹⁸⁾ すなはち、この能動面と受動面の關係は一般に意識の指示作用ならびに認識作用に於ては作用性質とそれに對應する作用質料、意識の志向的體驗としてはノエシスとノエマ、「實在的構成分」(die realen Komponenten) と「志向的内實」(intentionaler Gehalt)⁽¹⁹⁾、認識論的に言へば形式と内容の夫々の相關關係である。そしてこれらは「形相と質料」(Form und Materie) の相關關係として簡約される。

第二に *modus significandi* の説明がなされる。それは嚮に導入されたフッサールの「指示を付與する作用」の思想を手引きとする。指示付與の作用に依つて言葉の形態は内實が與へられて表現となる。それは或るものを指し示す。そしてこのことを意識とその対象

といふ観点から言ひ換へるならば、言葉の形態が表現となるということとは意識が或るものを対象として表象することに他ならない。従つて指示(付與の)作用は認識作用もしくは判断作用と同様に「意識作用一般」(Bewußtseinsakt überhaupt)に屬するのである。かくつ modus significandi activus は「意識の作業としての指示作用」(Bedeutungsakt als Leistung des Bewußtseins)である。それが activus と言はれるのは意識の作業としての指示付與の「作用」が「謂はば或る行動」(gleichsam ein Handeln)だからである。これに對つて modus significandi passivus は意識の作業の「成果」(Resultat)であり「指示」作用の対象的な相關分」(das gegenständliche Korrelat des Aktes)であるとも言はれてゐる。それはその真相に於ては意識の指示作用に依つて形成された modus essendi に他ならないのである。すなはち、意識が指示付與の作用を通して対象を表象することは、「それが「直接的所與性」(die unmittelbare Gegebenheit)としての modus essendi を指示に適應した仕方で形成することである。その限りに於ての modus essendi が modus significandi passivus である。そして以上の如き modus significandi の能動面と受動面は「指示の主觀的側面」と「客觀的側面」とも言はれる。⁽²⁰⁾そしてこの両面の關係が、既述の如く、形相と資料の相關關係として簡約されるのである。

第二に modus intelligendi の解明に於ても亦、それは activus

と passivus とに區別される。それは ratio concipiendi (概念的把握の仕方)へ、すなはち「私が或るものを對象的に把握しそしてそれに就いて知るところの様式」である、言はれる。⁽²¹⁾これが要するに「認識の仕方」である。そしてその能動面と受動面に關しては「れを modus significandi に對應させて、吾々は次の如く語ることが出来るであらう。modus intelligendi activus は「意識の作業としての認識作用」(Erkenntnisakt als Leistung des Bewußtseins)である。それが activus と言はれるのは意識の作業としての認識作用が對象の概念的把握といふ仕方で意識の表象作用だからである。これに對して modus intelligendi passivus は意識の作業の成果であり認識作用の対象的な相關分である。それはその真相に於ては意識の認識作用に作つて形成された modus essendi に他ならない、と。そしてこの modus intelligendi の能動面と受動面の關係も亦、形相と資料の相關關係として簡約されるのである。

第三に modus essendi に關してはハイデッガーは次の如く語つてゐる。すなはち、「modus essendi は「有」という根源範疇に依つて書き換へられる「或るもの一般」の普遍的領域と相覆ふ」⁽²²⁾と。それは超越範疇「有」の規定のもとで解明された數學的現實性、自然ならびに形而上學的現實性の諸領域すなはち對象諸領域の全體と相覆ふのである。加へて「有らゆる對象的なるもの一般」とともに「非感性的に論理的なるもの、認識されるものとしての認識される

もの「すなはち超越瞻」真」の規定のもとで解明された論理的現實性の領域も亦、その内に併せて理解されなければならないことを、彼は語つてゐる。⁽²⁴⁾ 要するに *modus essendi* は「範疇論」に於て解明された現實性諸領域の全體と相覆ふのである。そしてこの *modus essendi* は、嚮に述べられたやうに、それが意識の指示作用に依つて、またその認識作用に依つて形成される限りに於ては、*modus significandi passivus* でありまた *modus intelligendi passivus* である。従つて「*modi essendi, modi intelligendi passivi*」と *modi significandi passivi* は、純粹にそれらの内容的な何に從つて、それらのノエマ的中核に從つて考察されるならば、(質料的かつ實在的に *materialiter et realiter*) 同一的に自同である」と彼は語るのじゆゑ。⁽²⁵⁾

以上の如き論究の展開から差し當り次のことが知られる。すなはち、第一に *modus significandi* は *activus* と *passivus* とに區別され、この両面の關係が形相と質料の相關關係として簡約されること。第二に *modus intelligendi* にも同様であること。第三に *modus essendi* は現實性諸領域の全體と相覆ふとともに二つの *modus passivus* と自同であること。そして形相と質料の「相關關係」(*Korrelation*) と語られてゐることの内には形相に依る質料の規定ばかりでなく質料に依る形相の規定が併せて意味されてゐる。それ故、嚮の引用に續いて「すなはち、形相に依つてその都度規定さ

れた質料、若しくはより一層精確には形相に規定されてゐることから解き離されて思惟され、形相に相關關係的に並列させられた質料である」とハイデッガーは語るのである。⁽²⁵⁾

形相と質料の相關關係は一面に於て形相に依る質料の規定である。總じて *modus activus* は形相として質料であることこの *modus essendi* を規定する。その成果が *modus passivus* である。それは次の如き經緯を示す。すなはち、*modus activus* は意識の能動的作業として認識作用ならびに指示作用である。その作業に於て前者は後者に先行しなければならない。そこでは先づ以つて認識作用が *modus essendi* を認識に適應した仕方で規定し、次にこの成果すなわち *modus intelligendi passivus* を指示作用が指示に適應した仕方で規定する。その成果が *modus significandi passivus* である。言ひ換へれば認識作用に依つて概念的に把握された對象が指示作用に依つて表現されるのである。そこに意識の能動的作業としての表象作用が成り立つ。そしてそこには形相に依る質料の規定といふ側面に於て三つの *modi* の間の基礎付けの關係が見られるのである。

形相と質料の相關關係は他面に於ては質料に依る形相の規定である。そしてハイデッガーはこの側面、すなはち「孰れの形相も質料に規定されてゐること」(*Materialbestimmtheit jeglicher Form*)⁽²⁶⁾ をより一層強調するのである。總じて形相が質料に依つて

規定されることに於て「指示の諸形相の個別化」(Differenzierung der Bedeutungsformen)⁽²⁷⁾が成り立つ。そしてこの個別化は「質料が相異なる観點に於て形相にたいして指示の個別化の機能の内に入る」とより他には可能ではあり得ない」と彼は言ふ。⁽²⁸⁾

その相異なる観點の第一は「所與性の観點」(der Gesichtspunkt (ratio) der Gegebenheit)である。modus essendiは「存在の観點にもつて sub ratione existentielle 直接的に與へられた經驗的現實性」⁽²⁹⁾である。それは意識の認識作用もしくは指示作用から獨立に存在する anything として意識にたいして直接的に與へられたものである。そしてそれは「絶對的な意味に於て意識に對向して立つもの、意識に反抗し難い、有り方で押し迫りそして決して除去されない「力強い」現實性」⁽³⁰⁾といふ性格をもつ。modus essendiはかかる直接的所與性として質料である。形相であるところの modus activusを規定する質料である。それは取り別け第一質料と言はれるべきものであらう。それは指示の諸形相の個別化のための「最低の原理」(das letzte Prinzip)⁽³¹⁾であり、その規定のための「最低の基礎」(das letzte Fundament)⁽³²⁾であると語られるからである。かくて質料は先づ以つて所與性の観點に於て、すなはち modus essendiとして形相にたいして指示の個別化の機能の内に入るのである。加へて、相異なる観點の第二は「認識の観點」(der der Erkenntnis)であり、さらに第三は「指示の観點」(der der Bedeutung)であ

る。(33)では質料は認識の観點に於て、すなはち modus intelligendi passivus として、さらに指示の観點に於て、すなはち modus significanti passivus として夫々、形相にたいして指示の個別化の機能の内に入るのである。かくて modus essendi を最低の原理もしくは基礎とする同一の質料が夫々、所與性、認識ならびに指示といふ相異なる観點に於て指示の諸形相の個別化を可能ならしめるのである。

總じてかくの如き質料に依る形相の規定は形相に依る質料の規定と相關關係的に成り立つ。ハイデッガーは語る、「modus essendi はそれが認識に適應した仕方で與へられる限りに於てのみ、指示を個別化する機能の内に入ることが出来る」と。形相に依る質料の規定といふ側面に於ては、嚮に語られたやうに、先づ以つて認識作用が認識に適應した仕方で規定した限りに於ての modus essendi を、次に指示作用が指示に適應した仕方で規定する。これと相關關係的に右の言葉は次の如く理解されるであらう。すなはち、質料に依る形相の規定といふ側面に於ては先づ以つて認識に適應した仕方で與へられた限りに於ての modus essendi すなはち modus intelligendi passivus が次に指示に適應した仕方で與へられ、この modus significanti passivus が指示の諸形相の個別化を可能ならしめる」と。そこに所與性、認識ならびに指示といふ相異なる観點に於ける形相の個別化の相異なる機能が統一されるのである。そしてそ

こには質料に依る形相の規定といふ側面に於ても、形相に依る質料の規定という側面と同様に、三つの *modi* の間の基礎付けの關係を吾々は見ることが出来る。その何れの側面に於ても *modus essendi* を *modus intelligendi* が *modum esse* を *modus significandi* が基礎付けるのである。

この基礎付けの關係の内に吾々は次の事態を知ることが出来る。すなはち、指示の領域の範疇である *modus significandi* は認識の領域すなはち論理的現實性の領域範疇である志向性の支配をも超える。そして最も普遍的な對象規定性として對象諸領域としての現實性諸領域の全體を規定する *modus essendi* と認識の領域としての論理的現實性を規定する *modus intelligendi* とを併せて、これを基礎付けるのである。そしてこの指示範疇の支配の普遍性に基いて「指示論」は現實性諸領域の構造全體を解明する「範疇論」に對應した位置を占めることが出来るのである。

總じて以上の如き諸要點に示される論究の展開(三、四)に於て、ハイデッガーは冒頭に掲げた範疇論の第二の根本課題をさらに押し進めた。ここでは先づ以つて指示の領域が論理的現實性を超出した或る新しい獨立した區域として開設された。そして指示論が範疇論と聯關係付けられることに於て指示範疇である *modus significandi* は他の二つの *modi* を基礎付けるものとして究明された。かくて範疇は認識(判断)する主觀を超えて指示(表現)する主觀の方向

に引き入れられたと言ふことが出来るであらう。そして彼の論究が認識の領域から指示の領域の諸問題に進むとき、カントもしくはリッケルトを中心とする新カント學派の認識論に代つてフッサールの思想の影響が顯著になる。このことは差し當り *modus significandi* の構造が指示付與の思想を手引きにして解明されてゐること、*modus activus* と *modus passivus* の關係がノエシスとノエマの相關關係とされてゐることから知ることが出来るであらう。併し乍ら彼の思想の影響にも拘はらず、嚮に範疇論に於て現實性諸領域に關する論究の内に一貫して觀取されたと同様に、指示論に於てもハイデッガーの根本的關心事が形而上學的有論に於てあることを吾々は指摘しなければならない。認識の領域すなはち論理的現實性は他の諸々の現實性の全體との間に區別を開き乍ら同時にこれらに屬する諸々の對象の全體をそれ自身の内に取り容れる。その意味に於て論理的現實性は諸對象の全體と變換可能である。⁽³⁴⁾ 然るに指示の領域は認識の領域をも超出した或る新しい獨立した區域として、認識の領域の内に取り容れられた諸對象の全體を再びそれ自身の内に取り容れるのである。指示の領域は變換された諸對象の全體とさらに變換可能である。このことは近代の認識論の立場からは次の如くに理解されるであらう。すなはち、論理的現實性は客觀的對象の對象性が根據付けられるところの認識する主觀の主觀性の領域であり、指示の領域はこれがさらに根據付けられるところの指示する主觀の

主観性の領域である」と。そしてこの事態は、夫々の領域を規定する範疇に關して語るならば、*modus essendi* を *modus intelligendi* が、*in* にこれを *modus significandi* が基礎付けるといふことに他ならない。そしてそこでは確かに *modus significandi* は指示範疇とされてゐる。併し乍らその指示範疇は指示の領域のみを規定する一箇の領域範疇に留るものではない。その支配は論理的現實性の領域範疇である志向性を越えて現實性諸領域の全體にわたる。それは *modus intelligendi* を基礎付けることに於て現實性諸領域の全體と相覆ふところの *modus essendi* を基礎付けるのである。従つてそれは形而上學的有論的概念として理解されなければならない。かくの如き指示範疇に依つて規定された指示の領域が新しく開設されたのである。その指示論への志向の根本にあるのは形而上學的有論への關心である。加へて他面、*modus significandi* は指示範疇とされてゐる。嚮に範疇論に於ては形而上學的有論の問題は範疇の問題と真理の問題に限定されるとともに前者の内に後者を編入するといふ仕方では問はれた。いま指示論は範疇論に聯關付けられる。この指示論に於てもハイデッガーは範疇の問題の内に真理の問題に加へて新たに指示の問題をも編入することに依つてアリストテレスの範疇論を完備し、何處までも範疇論を中心にして形而上學的有論の問題を統一しようとしたのである。有るものが有るといふことの多様な意味を統べる統一的规定への問、すなはち「有るもの

有への問」＝「形而上學の主導的問」への關心が指示論の根本にも伏在してゐたのである。(未完)

註

- (1) Die Kategorien- und Bedeutungslehre des Duns Scotus (Frühe Schriften), S. 207
- (2) op. cit., S. 208.
- (3) op. cit., S. 209～S. 213.
- (4) op. cit., S. 217.
- (5) op. cit., S. 218～S. 219.
- (6) op. cit., S. 219～S. 220.
- (7) op. cit., S. 223～S. 225.
- (8) 論理的現實性がそれ自身に屬する諸對象をそれ自身の境域の内に取り容れるといふことは、その境域が謂はば對自化されて認識されることを意味する。そこには「或る論理學の論理學」(eine Logik der Logik) がなければならぬ。Vgl. op. cit., S. 230.
- (9) op. cit., S. 221～S. 222.
- (10) op. cit., S. 345.
- (11) op. cit., S. 229～S. 230.
- (12) 本稿 一七頁 参照。
- (13) op. cit., S. 232～S. 235.
- (14) op. cit., S. 237～S. 238. S. 241.
- (15) op. cit., S. 242～S. 243.

- (16) op. cit., S. 245.
- (17) 本稿 一 (一) 七頁註 (1) 参照。
- (18) op. cit., S. 253.
- (19) op. cit., S. 262.
- (20) op. cit., S. 250~S. 252.
- (21) op. cit., S. 258.
- (22) Vgl. op. cit., S. 257~S. 259.
- (23) op. cit., S. 256.
- (24) op. cit., S. 256.
- (25) op. cit., S. 259.
- (26) op. cit., S. 253.
- (27) op. cit., S. 257.
- (28) op. cit., S. 260.
- (29) op. cit., S. 260.
- (30) op. cit., S. 260.
- (31) op. cit., S. 257.
- (32) op. cit., S. 259.
- (33) op. cit., S. 258.
- (34) 本稿 一 (一) 二十頁——十一頁 参照。
- (35) 本稿 一 (一) 二十二頁 参照。